**申請前にチェックシートでご確認ください**

**【先端設備等導入計画の変更に係る認定申請書　チェックシート】**

申請書類一式

|  |  |
| --- | --- |
|  | 確認欄 |
| 変更申請書（様式第二十五） | □ |
| 変更後の先端設備等導入計画 | □ |
| 先端設備等導入計画に関する確認書  （認定経営革新等支援機関による事前確認書） | □ |
| （旧先端設備等導入計画の写し） | □ |

◆固定資産税の特例措置を受ける場合

|  |  |
| --- | --- |
| 先端設備等に係る投資計画に関する確認書(投資利益率年平均5%以上） | □ |
| 基準への適合状況（先端設備等に係る投資計画） | □ |

　　※ファイナンスリース取引であって、リース会社が固定資産税を納付する場合は下記も提出

|  |  |
| --- | --- |
| リース契約見積書の写し | □ |
| リース事業協会が確認した軽減計算書の写し | □ |

申請書内容確認

|  |  |
| --- | --- |
| 変更部分に下線が引いてあるか | □ |
| 法人番号について指定があれば記入、指定がなければ未記入可 | □ |
| 主たる事業について日本標準産業分類の中分類の記載であるか | □ |
| 計画期間は3年間、4年間または5年間であるか | □ |
| 労働生産性の現状値（A）は変更前と同じであるか | □ |
| 労働生産性の計画終了時の目標値（B）は変更前から減っていないか | □ |
| 労働生産性が年平均3%以上となっているか  （3年間であれば9%以上、5年間であれば15％以上） | □ |
| 数量や金額の合計等に間違いはないか | □ |
| 都留市「導入促進基本計画」との整合性  　・人員削減を目的とした取組みではない  　・公序良俗に反する取り組みや反社会的勢力との関係がない  　・市税等に滞納がない | □ |

**【固定資産税（償却資産）の特例を受けるための要件チェックシート】**

固定資産税（償却資産）特例の要件

|  |  |
| --- | --- |
| 対象者要件  ・資本金もしくは出資金の額が1億円以下の法人  ・資本金等を有しない法人のうち常時使用する従業員数が1,000人以下の法人  ・常時使用する従業員数が1,000人以下の個人 | □ |
| 対象設備  一定期間内に販売されたモデルであり、生産性向上に資するものの指標（単位当たりの生産量、精度、エネルギー効率など）が旧モデル比で年平均1％向上する次の設備。   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 設備の種類 | 用途等 | 最低価格  （1台1基） | 販売開始時期 | | 機械装置 | 全て | 160万円以上 | 10年以内 | | 工具 | 測定・検査 | 30万円以上 | 5年以内 | | 器具備品 | 全て | 30万円以上 | 6年以内 | | 建物付属設備 | 全て | 60万円以上 | 14年以内 | | ソフトウェア | 設備の稼働状況等に係る情報収集機能及び分析・指示機能を有するもの | 70万円以上 | 5年以内 | | 構築物 | 全て | 120万円以上 | 14年以内 |   上記の設備(取得価額の合計が300万円以上)を設置する新築の建物  (最低取得価額120万円) | □ |
| 導入設備は中古資産ではない | □ |